

匝瑳市夏期観光安全対策本部会議 結果概要

- 1 開催日時 平成28年6月28日(火) 午前10時00分～11時00分
- 2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター 2階 会議室
- 3 審議事項 平成28年度匝瑳市夏期観光安全対策について
 - (1) 堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等簡易調査報告
 - (2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について
 - (3) その他

4 出席者

①匝瑳市夏期観光安全対策本部(出席者数:12人)

	氏名	役職名		出欠
1	太田 安規	本部長	市長	出席
2	角田 道治	副本部長	副市長	出席
3	大木 寛幸	本部員	秘書課長	出席
4	宇井 和夫		総務課長	出席
5	加瀬 幸治		環境生活課長	出席
6	椎名 満		建設課長	出席
7	大木 進一		福祉課長	出席
8	日下 潔		国保匝瑳市民病院事務局長	代理 次長 林鉄也
9	有田 光		学校教育課長	出席
10	水口 孝		生涯学習課長	出席
11	作佐部勝美		産業振興課長	出席
12	堀田 晴彦		野栄総合支所長	出席

②参与(出席者数:8人)

	氏名	役職名		出欠
1	石井 三也	参与	海匝地域振興事務所長	出席
2	小出 寛		匝瑳警察署長	出席
3	井元 浩平		海匝健康福祉センター長	欠席
4	安藤 昇		匝瑳市横芝光町消防組合消防長	代理 警防課長 菅谷 弘光
5	石田 進康		匝瑳市消防団長	出席
6	岩井 清		匝瑳市観光協会長	代理 副会長 伊藤幸一
7	尾原 和夫		匝瑳市青少年相談員連絡協議会長	欠席

8	鶴野 航三		匝瑳市商工会長	出席
9	宇賀神 脩		匝瑳市防犯協会長	出席
10	加瀬 進		匝瑳交通安全協会野栄支部長	出席

③事務局（産業振興課）

	職 名	氏 名
1	産業振興課商工観光室長	武田 英樹
2	商工観光班主査	小泉 泰孝
3	商工観光班主任主事	伊藤 優志

5 会議次第

(1) 開会 事務局

(2) あいさつ 本部長

(3) 議題 平成28年度匝瑳市夏期観光安全対策について

①堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等簡易調

査報告

②夏期観光安全対策重点施策（案）について

③その他

(4) 閉会

6 議事内容

議長

匝瑳市夏期観光安全対策本部規則第5条の規定により、議長の職を務めさせていただきます。円滑なる議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願い致します。

議題1 平成28年度匝瑳市夏期観光安全対策について「(1) 堀川浜海水浴場開設の可否について・堀川浜海流等簡易調査報告」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

堀川浜の海流等について簡易調査を実施しました千葉県レクリエーション都市開発株式会社から、現地の調査結果について報告していただきます。その後、同調査日の現地の状況をビデオ映像でご覧いただきます。

(「平成28年度堀川浜海流等簡易調査報告書」により報告)

(続いて現地状況のビデオで上映)

議長

ただいまの調査報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。海水浴場の開設の可否についてのご意見もお願いいたします。

A 参与 平成21年度から開設していませんが海岸の状況に改善はみられるのでしょうか？

調査員 海岸の浸食が進んでおり改善はみられません。護岸対策などを講じなければ改善はされないと考えられます。

A 参与 映像では波が高いようにみえました。実際に高いのでしょうか？

調査員 九十九里の海は低気圧が来ると強く荒れます。映像撮影日は高気圧時でしたがそれでも荒れていました。

B 参与 東風でサイドカレントが起こっていますが、風向きが逆ではどうなるのでしょうか。

調査員 サイドカレントは風向きの影響を受けますので逆風であれば、逆側へのサイドカレントが発生すると思われます。

A 本部長 子供は地元以外からでも集まると考えられ、遊泳は学校の立場からはかなり危険が伴い、海水浴場としての開設は厳しいと思います。

C 参与 昨年は水難事故が3件あり、2件は死亡事故になりました。全員ハマグリ採りの方でした。ご承知下さい。

議長 他にご意見ございますか。

(意見なし)

議長 報告書、映像に対するご意見をいただいたなかで、開設は厳しいとして、堀川浜海水浴場につきましては、今回も開設は行わないということで決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。今年度の堀川浜海水浴場は開設を行わないこととしました。次に「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 ただいまから事務局案を配付しますので、しばらくお待ちください。

(事務局が資料を配付)

事務局 平成28年度夏期観光安全対策重点施策(案)の説明をします。匝瑳市の夏期観光を推進するため、匝瑳市夏期観光安全対策本部を設置し、関係機関、関係団体等の協力を得て、海岸線の事故防止対策及び環境衛生対策、防犯対策を重点的に実施します。期間としては、平成28年7月16日(土)から8月14日(日)の30日間です。事故防止対策としましては、堀川浜のほか市内海岸に遊泳禁止看板、避難場所誘導看板を設置します。市内海岸線に赤旗を200メートル間隔に設置し、遊泳禁止区域での事故防止に努めます。赤旗の設置については危険個所では間隔を狭めて設置します。また、期間中は職員による海岸パトロールを実施いたします。環境衛生対策としましては、民宿等のご協力を得てごみ処理を適切に行うとともに、ごみの持ち帰り看板を設置します。堀川浜、吉崎浜トイレの施設が特に汚される可能性があるので徹底します。防犯対策としましては、匝瑳警察署、防犯指導員のご協力を得て、海岸線及び遊泳禁止区域等の危険海域の防犯パトロールを実施します。また、教育委員会、青少年相談員のご協力を得て青少年の非行防止について併せて実施します。周知方法ですが、防災行政無線や市ホームページにより周知していきたいと考えております。緊急時の連絡体制は別紙のとおりです。

議長 只今事務局より重点施策の説明がありました。遊泳禁止区域での事故を防ぐ観点からパトロール等を実施していくこととの提案がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

D参与 昨年漁業者から苦情がありました。吉崎浜でサーファーが車を駐車するため漁業者が車を駐車するスペースがないとのこと。漁業関係者と調整し駐車禁止エリアなど設けてははいかがでしょうか。

事務局 今年海岸に出る道が津波対策のため砂丘で塞がれました。漁業関係者は新川沿いの自転車道から入っていきませんが、一部のサーファーがその道を使っています。サーファー同士でも通行しないよう声掛けし合っているようですので状況に変化が出るのではないかと考えられます。

議長 ほかにご意見等ございますか。

(意見なし)

議長 では以上で「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」の質疑を終了します。今年度の夏期観光安全対策重点施策を事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。期間中の御協力よろしくお願
いします。

議長 最後に、「(3) その他について」何かございましたら発言をお願い
します。

D参与 遊泳禁止の事を知らない子供連れが、浅瀬で遊んでいるのを見かけま
す。海の家などもあるので観光客向けに簡易プールなど設置できな
いでしょうか。

議長 検討させていただきます。(市の立場から)

議長 このほかありますか。
では、特にないようでございますので、以上をもちまして議事を
終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 慎重審議ありがとうございました。これをもちまして終了します。
お疲れ様でした。